浜松市議会議長　髙林　修　様　　2025年 8月1日

# 「子どもの命を守るための保育施策の充実」を求める陳情書

## ―子どもにも保護者にも安全・安心な保育の提供を―




団体名　浜松市保育団体連絡会
所在地　[redacted]
代表者　馬塚　智世　[redacted]

陳情趣旨

すべての子どもたちは幸せに生きる権利があります。全国的にも出生率が低下する中、浜松市の宝である今を生きる子どもたちを豊かに育てることは、私たち大人の責任であり、よりよい保育を次世代の子どもたちに残していくことは、社会の責任です。

保育の問題は、社会全体に影響を与える重要な課題です。少子化が進む一方で、共働き世帯の増加により保育ニーズは高まると共に、朝夕の長時間保育を利用する家庭が増えています。

浜松市の待機児童数は０人（令和７年４月１日時点）であり、これは５年連続の達成となります。「量の確保」が進んだことにより、子育て世代の関心は「保育の質」へと移行し、子どもたちが安全で質の高い保育を受けられる環境が望まれています。

保育の質の維持・向上のために法人・施設はそれぞれに努力していますが、限界を感じています。現在の保育士配置基準は子どもの命を守る上で最低限の基準であり、子ども、保護者、保育者みんなが望む保育ができるよう、各施設にあと１人保育士を配置することを陳情いたします。これにより、下記のことが叶うと考えます。

・日常の安全確保の体制：
　食事中や午睡中はもちろん、散歩・プール活動の監視・片付け等、危険が伴う場合には、基準よりも人を多く配置することができます。
・災害時の安全確保：
　被害が甚大になる河川の増水や土砂災害、大規模地震が発生した時、安全に避難したり、業務を継続するための職員確保ができます。
・研修機会の確保：
　質の高い保育を提供し続けるためには、保育士の専門性向上のための研修が不可欠です。研修に参加するための代替えとなる現場の人員不足が解消されます。
・職員の処遇向上：
　人手不足により、職員が十分な休暇を取得できず、心身の疲れに繋がっています。
　また、職員や職員の家族が体調を崩した場合でも、休暇が取りやすい体制が取れます。長く働き続けられる職場環境が現場の安定につながり保育の質向上が叶います。

どうか、本陳情書をご査収いただき、速やかなご対応を賜りますようお願い申し上げます。

陳情項目

・保育の質の向上・安全確保のために、現場にもう１人保育士を配置できるよう、予備保育士補助金の加配人数の上限を２人から３人にしてください。